

支出負担行為担当官  
防衛省大臣官房会計課  
会計管理官 平下 一三  
(公 印 省 略)

## 公 告

下記により入札を実施するので、入札心得及び契約条項等を了承の上、参加されたい。

## 記

1. 入札に付する事項 別表のとおり
2. 入札方式 一般競争入札（電子調達システム（政府電子調達（G E P S））対象案件）
3. 入札日時 令和7年10月2日（木）（詳細は別表のとおり）
4. 入札場所 防衛省市ヶ谷庁舎E2棟3階入札室
5. 参加資格 (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。  
(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。  
(3) 令和07・08・09年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のD等級以上に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有するもの。  
(4) 防衛省から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。  
(5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行うおとする者でないこと。
6. 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
7. 入札保証金及び契約保証金 免除
8. 入札の無効 5の参加資格のない者のした入札または入札に関する条件に反した入札は無効とする。
9. 契約書作成の要否 要
10. 適用する契約条項 役務等契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項、代金の精算に係る特約条項
11. その他
  - (1) 細部入札要領については別途配布する「一般競争入札の案内について」（以下、入札案内）のとおり。
  - (2) 入札案内受領の際、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写しを提示すること。
  - (3) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛省が認めた場合には、この限りではない。
  - (4) 本案件は、府省共通の「電子調達システム」（<https://www.p-portal.go.jp>）を利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、電子調達システムによりがたい者は、「紙」による入札書等の提出も可とするが、郵便入札について令和7年9月30日（火）までに、下記担当者必着分を有効とする。
  - (5) 落札者が、10に掲げる契約条項のほか、中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者である場合は、「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項」を別途適用する。
  - (6) 入札案内の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先  
〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1（庁舎A棟10階）※顔写真付の身分証明書を持参すること。  
受付時間 9:30~18:15（12:00~13:00までの間を除く）

また、入札案内のメール配布を希望する者は、以下のとおりメールを送信すること。

メールアドレス：naikyoku\_chotatsu\_mailmagazine@ext.mod.go.jp

メール件名：「件名：〇〇〇」 入札案内送信依頼

添付ファイル：資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し

防衛省大臣官房会計課契約係 中島 電話 03-3268-3111 内線20824

No.	調達番号	件名	入札日時	内容	履行場所	履行期間	備考
1	KI-001	2026年度防衛省専門職員採用試験問題及び防衛省専門職員採用再試験問題(その1)の作成、提供及び採点	令和7年10月2日 (10:30)	仕様書のとおり	仕様書のとおり	自：契約締結日 至：令和8年6月12日	
2	KI-002	2026年度防衛省専門職員採用試験問題及び防衛省専門職員採用再試験問題(その2)の作成、提供及び採点	令和7年10月2日 (10:40)	仕様書のとおり	仕様書のとおり	自：契約締結日 至：令和8年6月12日	
3	KI-003	2026年度防衛省専門職員採用試験問題及び防衛省専門職員採用再試験問題(その3)の作成、提供及び採点	令和7年10月2日 (10:50)	仕様書のとおり	仕様書のとおり	自：契約締結日 至：令和8年6月12日	
4	KI-004	2026年度防衛省専門職員採用試験問題及び防衛省専門職員採用再試験問題(その4)の作成、提供及び採点	令和7年10月2日 (11:00)	仕様書のとおり	仕様書のとおり	自：契約締結日 至：令和8年6月12日	
5	KI-005	2026年度防衛省専門職員採用試験問題及び防衛省専門職員採用再試験問題(その5)の作成、提供及び採点	令和7年10月2日 (11:10)	仕様書のとおり	仕様書のとおり	自：契約締結日 至：令和8年6月12日	
6	KI-006	2026年度防衛省専門職員採用試験問題及び防衛省専門職員採用再試験問題(その6)の作成、提供及び採点	令和7年10月2日 (11:20)	仕様書のとおり	仕様書のとおり	自：契約締結日 至：令和8年6月12日	

# 仕 様 書

件名	2026年度防衛省専門職員採用試験問題及び防衛省専門職員採用再試験問題(その1)の作成、提供及び採点	作成年月	令和7年8月
		作成課	大臣官房秘書課

## 1 総 則

この仕様書は、2026年度防衛省専門職員採用試験問題及び防衛省専門職員採用再試験問題(その1)の作成、提供及び採点について適用する。

## 2 役務に関する要求

### (1) 作成要領

ア 試験問題は、大学卒業程度の学力を有する者を対象とし、別紙第1「2026年度試験区分及び出題分野」の内容とする。細部については官側から契約相手方へ指示する。

イ 試験問題は、2題作成するものとする。

ウ 作成した2題の問題のうち、1題は防衛省専門職員採用試験で使用するものとし、もう1題は当該試験が天災等で実施できなかった場合に実施する防衛省専門職員採用再試験で使用するものとする。

### (2) 品質管理

ア 試験問題作成にあたっては、出題ミス等がないよう確実な検証を実施するものとする。

イ 検証は、別紙第2-1及び2-2「チェック状況表」記載の項目に基づき実施するものとし、官側の確認を得るために、いずれの試験問題についても同状況表を作成の上、試験問題を添付して2025年11月28日(金)までに提出しなければならない。

### (3) 試験問題提供要領

試験問題(2題)については、作成後に次の要領で提供するものとする。

ア 製本(版下): A版(縦)上質紙、片面印刷

イ 部数: 各1部

### (4) 質問対応

作成責任者、特定の専従作成者及び検証者(以下「作成者等」という。)のうち1名以上は、試験日当日に学生からの質問に対応できるよう、連絡がつく場所で待機するものとする。

### (5) 採点要領

ア 採点にあたっては、試験問題作成時に採点基準を作成するものとし、設問毎の解答、配点(合計は100点とすること)、課題の趣旨・主眼等及び採点時の評価項目を含むものとする。なお、採点基準作成後、速やかに官側の確認を得るものとする。

イ 採点に際しては、官側の確認を得た採点基準に基づいて、設問毎の配点により点数評価するものとする。ただし、採点はすべて整数で行うものとする。

ウ 数量については、別紙第3「2026年度防衛省専門職員採用試験採点数量」及び「2026年度防衛省専門職員採用再試験採点数量」のとおりとする。

エ 官側の指示に基づき、評価、採点に際し必要と認められる範囲内において、  
答案用紙に書き込み等を行うことができる。

オ 採点終了後、一連番号毎の採点結果（各問題及び合計点数）について、任意の形式により官側へ提出するものとする。

### 3 契約相手方の要件等

- (1) 問題作成は、作成者等のみが関与するものとし、それ以外の者は一切関与させないこと。
- (2) 問題作成に係る関係書類は、施錠可能な金属製の書庫等に保管し、作成者等以外の目に触れないよう厳重に管理すること。
- (3) 問題作成上、使用するパソコン等は、外部ネットワークに接続していない専用パソコンを使用し、使用の際はパスワードにより起動し、作成者等以外がアクセスできないよう管理すること。
- (4) 問題作成作業中に出た不要な問題関係書類の廃棄については、作成者等が確実に焼却又は細断すること。
- (5) 試験問題作成における出題内容のチェック体制（作成者等）を確実に整え、作成者と検証者は別の者を充てること。なお、チェック体制に変更が生じた場合には、速やかに官側に通報すること。
- (6) 官公庁又はこれらに準ずる団体等の職員採用試験における問題作成の実績を有すること。
- (7) 契約相手方は、契約締結後、速やかに「3 契約相手方の要件等」の(1)～(6)について確認できる資料（任意様式）を提出するものとし、その内容及び社内保全体制について官側から是正を求められた場合には、これに応じなければならない。

### 4 採点の精算について

受験者数により数量が変動するため、2026年度防衛省専門職員採用試験及び防衛省専門職員採用再試験の受験者数が確定した後、精算を行うものとし、上限数量は別紙第4のとおりとする。また、再試験問題については、再試験が実施されなかった場合、受験者数は「0名」として採点に係る精算を行うものとする。

### 5 納期

- (1) 試験問題の提供：2026年3月13日（金）
- (2) 採点：2026年6月12日（金）

### 6 検査

この仕様書に基づき、支出負担行為担当官補助者が行うものとする。

### 7 グリーン購入法の遵守について

本調達物品等が「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和7年1月28日変更閣議決定）」の基準を満たすものであること。ただし、基本方針の改定があった場合には、これに従うものとする。

### 8 その他

- (1) 当該役務を履行するにあたり、知り得た事項については発表、公表を行わない

いものとし、守秘義務を負う。その効力は、本契約終了後も継続するものとする。

- (2) 官側に提供した試験問題については、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）に基づき、開示請求があった場合には、原則、公開するものとする。
- (3) 官側が提供した資料等は、当該役務終了後、直ちに官側に返却すること。
- (4) 製版については、印刷ミス等による汚れ等がないものとする。
- (5) 問題作成にあたり必要な事項については、作成責任者又は作成責任者が指定する者を通じて官側と調整するものとする。調整にあたっては、部外への漏洩等防止のため、適切な措置をとるものとする。なお、履行期間中は作成責任者が指定する者を官側の承認なしで変更することはできないものとする。
- (6) 採点に際しては、官側と日時等を調整のうえ答案用紙を受領するとともに、任意形式の受領書を提出するものとする。
- (7) 答案用紙の部外への漏洩等防止のため適切な措置をとるとともに、官側へ提出するまでの間、厳重に保管及び管理するものとする。
- (8) 受領した答案用紙について採点結果の提出時、確実に返却するとともに、任意形式の受渡書を提出するものとする。
- (9) 官側の許可なく答案用紙を複写してはならない。
- (10) 万一、答案用紙及び採点結果等が部外等に流失、又はその疑いが発生した場合は、速やかに官側に対し通報するとともに、事実の発生内容等を書面で報告するものとする。
- (11) 本仕様書に疑義が生じた場合には、支出負担行為担当官等の指示に従うものとする。

## 2026年度試験区分及び出題分野

専門試験	試験の概要	試験の内容	出題数	解答時間	方法
英語	各試験区分に応じて必要な専門的知識及び技術などの能力についての筆記試験	英文解釈②、語彙問題①、英文法①、英作文①の計5題	5	2時間	記述式

## チェック状況表

【2026年度防衛省専門職員採用試験（その1）】

検証項目		設問番号				
		1	2	3	4	5
共通事項	問題文、選択肢及び図面等（以下「設問」という。）の形式、記号等の書体が、設問全体において統一されていること					
	防衛省が貸与する過去の試験問題と類似している問題がないこと					
	用語は、普遍的、学術的に定着しているものを用い、全ての受験者に同じように解釈されるものであること					
	設問、解答及び解答解説書に誤字・脱字及び矛盾がないこと					
	設問の正答番号と解答及び解答解説書の正答番号が一致していること					
出題範囲	予め指示した出題範囲から出題されていること					
難易度	難易度が予め指示した程度であること					
設問内容	確実に一つの正答が導き出せる設問であること					
	設問には、分かりにくい言いまわしや不必要な記述がないこと					
	問題文・選択肢及び図面等との関係が適切であること					
	正答に至るための必要な条件等が、設問中に含まれていること					
	学問の進歩、法令の改正などによって、定理、定説が変わっていないこと					
	受験者が、現在の教育課程のもとで履修しているものであること					
	試験実施時、事実が異なるおそれがある場合は、設問中に適切な注釈等の記載がなされていること					
	試験問題中の他の設問を参考に解答できる問題でないこと					
検証	検証責任者を含む、複数の検証担当者により、複数回検証したこと					

- ※1 各設問番号ごとに、上記の検証項目についてチェックが完了した場合、「済」と記入すること。  
 ※2 設問中において、参考文献等より学説または公式等を引用した場合については、その参考文献名及び著者名等を明らかにし、該当箇所の写しを提出すること。  
 ※3 提出の際、検証責任者は必ず署名及び押印をすること。

防衛省 大臣官房秘書課長 殿

上記の各項目について、社内で検証を実施したことを証明します。

年 月 日

印

## チェック状況表

【2026年度防衛省専門職員採用再試験（その1）】

検証項目		設問番号				
		1	2	3	4	5
共通事項	問題文、選択肢及び図面等（以下「設問」という。）の形式、記号等の書体が、設問全体において統一されていること					
	防衛省が貸与する過去の試験問題と類似している問題がないこと					
	用語は、普遍的、学術的に定着しているものを用い、全ての受験者に同じように解釈されるものであること					
	設問、解答及び解答解説書に誤字・脱字及び矛盾がないこと					
	設問の正答番号と解答及び解答解説書の正答番号が一致していること					
出題範囲	予め指示した出題範囲から出題されていること					
難易度	難易度が予め指示した程度であること					
設問内容	確実に一つの正答が導き出せる設問であること					
	設問には、分かりにくい言いまわしや不必要な記述がないこと					
	問題文・選択肢及び図面等との関係が適切であること					
	正答に至るための必要な条件等が、設問中に含まれていること					
	学問の進歩、法令の改正などによって、定理、定説が変わっていないこと					
	受験者が、現在の教育課程のもとで履修しているものであること					
	試験実施時、事実が異なるおそれがある場合は、設問中に適切な注釈等の記載がなされていること					
	試験問題中の他の設問を参考に解答できる問題でないこと					
検証	検証責任者を含む、複数の検証担当者により、複数回検証したこと					

- ※1 各設問番号ごとに、上記の検証項目についてチェックが完了した場合、「済」と記入すること。  
 ※2 設問中において、参考文献等より学説または公式等を引用した場合については、その参考文献名及び著者名等を明らかにし、該当箇所の写しを提出すること。  
 ※3 提出の際、検証責任者は必ず署名及び押印をすること。

防衛省 大臣官房秘書課長 殿

上記の各項目について、社内で検証を実施したことを証明します。

年 月 日

印

## 2026年度防衛省専門職員採用試験採点数量

予定数量	
採点試験区分	採点予定数
英語	300

## 2026年度防衛省専門職員採用再試験採点数量

予定数量	
採点試験区分	採点予定数
英語	150

## 精算品目一覧表

(税抜)

番号	仕様書項番	業 務 名	上限単価 (単位：円)	上限数量	備考
1	2(5)ウ	2026年度防衛省専門職員採用試験問題(その1)の採点	—	300	数量のみの精算
2	2(5)ウ	2026年度防衛省専門職員採用再試験問題(その1)の採点	—	150	数量のみの精算

※上限数量を設けている項目については、上限数量で見積もること

※契約締結にあたっては、官側に単価を提示すること

# 仕 様 書

件名	2026年度防衛省専門職員採用試験問題及び防衛省専門職員採用再試験問題(その2)の作成、提供及び採点	作成年月	令和7年8月
		作成課	大臣官房秘書課

## 1 総 則

この仕様書は、2026年度防衛省専門職員採用試験問題及び防衛省専門職員採用再試験問題(その2)の作成、提供及び採点について適用する。

## 2 役務に関する要求

### (1) 作成要領

ア 試験問題は、大学卒業程度の学力を有する者を対象とし、別紙第1「2026年度試験区分及び出題分野」の内容とする。細部については官側から契約相手方へ指示する。

イ 試験問題は、2題作成するものとする。

ウ 作成した2題の問題のうち、1題は防衛省専門職員採用試験で使用するものとし、もう1題は当該試験が天災等で実施できなかった場合に実施する防衛省専門職員採用再試験で使用するものとする。

### (2) 品質管理

ア 試験問題作成にあたっては、出題ミス等がないよう確実な検証を実施するものとする。

イ 検証は、別紙第2-1及び2-2「チェック状況表」記載の項目に基づき実施するものとし、官側の確認を得るために、いずれの試験問題についても同状況表を作成の上、試験問題を添付して2025年11月28日(金)までに提出しなければならない。

### (3) 試験問題提供要領

試験問題(2題)については、作成後に次の要領で提供するものとする。

ア 製本(版下): A版(縦)上質紙、片面印刷

イ 部数: 各1部

### (4) 質問対応

作成責任者、特定の専従作成者及び検証者(以下「作成者等」という。)のうち1名以上は、試験日当日に学生からの質問に対応できるよう、連絡がつく場所で待機するものとする。

### (5) 採点要領

ア 採点にあたっては、試験問題作成時に採点基準を作成するものとし、設問毎の解答、配点(合計は100点とすること)、課題の趣旨・主眼等及び採点時の評価項目を含むものとする。なお、採点基準作成後、速やかに官側の確認を得るものとする。

イ 採点に際しては、官側の確認を得た採点基準に基づいて、設問毎の配点により点数評価するものとする。ただし、採点はすべて整数で行うものとする。

ウ 数量については、別紙第3「2026年度防衛省専門職員採用試験採点数量」及び「2026年度防衛省専門職員採用再試験採点数量」のとおりとする。

エ 官側の指示に基づき、評価、採点に際し必要と認められる範囲内において、  
答案用紙に書き込み等を行うことができる。

オ 採点終了後、一連番号毎の採点結果（各問題及び合計点数）について、任意の形式により官側へ提出するものとする。

### 3 契約相手方の要件等

- (1) 問題作成は、作成者等のみが関与するものとし、それ以外の者は一切関与させないこと。
- (2) 問題作成に係る関係書類は、施錠可能な金属製の書庫等に保管し、作成者等以外の目に触れないよう厳重に管理すること。
- (3) 問題作成上、使用するパソコン等は、外部ネットワークに接続していない専用パソコンを使用し、使用の際はパスワードにより起動し、作成者等以外がアクセスできないよう管理すること。
- (4) 問題作成作業中に出た不要な問題関係書類の廃棄については、作成者等が確実に焼却又は細断すること。
- (5) 試験問題作成における出題内容のチェック体制（作成者等）を確実に整え、作成者と検証者は別の者を充てること。なお、チェック体制に変更が生じた場合には、速やかに官側に通報すること。
- (6) 官公庁又はこれらに準ずる団体等の職員採用試験における問題作成の実績を有すること。
- (7) 契約相手方は、契約締結後、速やかに「3 契約相手方の要件等」の(1)～(6)について確認できる資料（任意様式）を提出するものとし、その内容及び社内保全体制について官側から是正を求められた場合には、これに応じなければならない。

### 4 採点の精算について

受験者数により数量が変動するため、2026年度防衛省専門職員採用試験及び防衛省専門職員採用再試験の受験者数が確定した後、精算を行うものとし、上限数量は別紙第4のとおりとする。また、再試験問題については、再試験が実施されなかった場合、受験者数は「0名」として採点に係る精算を行うものとする。

### 5 納期

- (1) 試験問題の提供：2026年3月13日（金）
- (2) 採点：2026年6月12日（金）

### 6 検査

この仕様書に基づき、支出負担行為担当官補助者が行うものとする。

### 7 グリーン購入法の遵守について

本調達物品等が「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和7年1月28日変更閣議決定）」の基準を満たすものであること。ただし、基本方針の改定があった場合には、これに従うものとする。

### 8 その他

- (1) 当該役務を履行するにあたり、知り得た事項については発表、公表を行わな

いものとし、守秘義務を負う。その効力は、本契約終了後も継続するものとする。

- (2) 官側に提供した試験問題については、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）に基づき、開示請求があった場合には、原則、公開するものとする。
- (3) 官側が提供した資料等は、当該役務終了後、直ちに官側に返却すること。
- (4) 製版については、印刷ミス等による汚れ等がないものとする。
- (5) 問題作成にあたり必要な事項については、作成責任者又は作成責任者が指定する者を通じて官側と調整するものとする。調整にあたっては、部外への漏洩等防止のため、適切な措置をとるものとする。なお、履行期間中は作成責任者が指定する者を官側の承認なしで変更することはできないものとする。
- (6) 採点に際しては、官側と日時等を調整のうえ答案用紙を受領するとともに、任意形式の受領書を提出するものとする。
- (7) 答案用紙の部外への漏洩等防止のため適切な措置をとるとともに、官側へ提出するまでの間、厳重に保管及び管理するものとする。
- (8) 受領した答案用紙について採点結果の提出時、確実に返却するとともに、任意形式の受渡書を提出するものとする。
- (9) 官側の許可なく答案用紙を複写してはならない。
- (10) 万一、答案用紙及び採点結果等が部外等に流失、又はその疑いが発生した場合は、速やかに官側に対し通報するとともに、事実の発生内容等を書面で報告するものとする。
- (11) 本仕様書に疑義が生じた場合には、支出負担行為担当官等の指示に従うものとする。

## 2026年度試験区分及び出題分野

専門試験	試験の概要	試験の内容	出題数	解答時間	方法
ロシア語	各試験区分に応じて必要な専門的知識及び技術などの能力についての筆記試験	露文和訳②、和文露訳①、露語文法②の計5題	5	2時間	記述式

## チェック状況表

【2026年度防衛省専門職員採用試験（その2）】

検証項目		設問番号				
		1	2	3	4	5
共通事項	問題文、選択肢及び図面等（以下「設問」という。）の形式、記号等の書体が、設問全体において統一されていること					
	防衛省が貸与する過去の試験問題と類似している問題がないこと					
	用語は、普遍的、学術的に定着しているものを用い、全ての受験者に同じように解釈されるものであること					
	設問、解答及び解答解説書に誤字・脱字及び矛盾がないこと					
	設問の正答番号と解答及び解答解説書の正答番号が一致していること					
出題範囲	予め指示した出題範囲から出題されていること					
難易度	難易度が予め指示した程度であること					
設問内容	確実に一つの正答が導き出せる設問であること					
	設問には、分かりにくい言いまわしや不必要な記述がないこと					
	問題文・選択肢及び図面等との関係が適切であること					
	正答に至るための必要な条件等が、設問中に含まれていること					
	学問の進歩、法令の改正などによって、定理、定説が変わっていないこと					
	受験者が、現在の教育課程のもとで履修しているものであること					
	試験実施時、事実が異なるおそれがある場合は、設問中に適切な注釈等の記載がなされていること					
	試験問題中の他の設問を参考に解答できる問題でないこと					
検証	検証責任者を含む、複数の検証担当者により、複数回検証したこと					

- ※1 各設問番号ごとに、上記の検証項目についてチェックが完了した場合、「済」と記入すること。  
 ※2 設問中において、参考文献等より学説または公式等を引用した場合については、その参考文献名及び著者名等を明らかにし、該当箇所の写しを提出すること。  
 ※3 提出の際、検証責任者は必ず署名及び押印をすること。

防衛省 大臣官房秘書課長 殿

上記の各項目について、社内で検証を実施したことを証明します。

年 月 日

印

## チェック状況表

【2026年度防衛省専門職員採用再試験（その2）】

検証項目		設問番号				
		1	2	3	4	5
共通事項	問題文、選択肢及び図面等（以下「設問」という。）の形式、記号等の書体が、設問全体において統一されていること					
	防衛省が貸与する過去の試験問題と類似している問題がないこと					
	用語は、普遍的、学術的に定着しているものを用い、全ての受験者に同じように解釈されるものであること					
	設問、解答及び解答解説書に誤字・脱字及び矛盾がないこと					
	設問の正答番号と解答及び解答解説書の正答番号が一致していること					
出題範囲	予め指示した出題範囲から出題されていること					
難易度	難易度が予め指示した程度であること					
設問内容	確実に一つの正答が導き出せる設問であること					
	設問には、分かりにくい言いまわしや不必要な記述がないこと					
	問題文・選択肢及び図面等との関係が適切であること					
	正答に至るための必要な条件等が、設問中に含まれていること					
	学問の進歩、法令の改正などによって、定理、定説が変わっていないこと					
	受験者が、現在の教育課程のもとで履修しているものであること					
	試験実施時、事実が異なるおそれがある場合は、設問中に適切な注釈等の記載がなされていること					
	試験問題中の他の設問を参考に解答できる問題でないこと					
検証	検証責任者を含む、複数の検証担当者により、複数回検証したこと					

- ※1 各設問番号ごとに、上記の検証項目についてチェックが完了した場合、「済」と記入すること。  
 ※2 設問中において、参考文献等より学説または公式等を引用した場合については、その参考文献名及び著者名等を明らかにし、該当箇所の写しを提出すること。  
 ※3 提出の際、検証責任者は必ず署名及び押印をすること。

防衛省 大臣官房秘書課長 殿

上記の各項目について、社内で検証を実施したことを証明します。

年 月 日

印

## 2026年度防衛省専門職員採用試験採点数量

予定数量	
採点試験区分	採点予定数
ロシア語	12

## 2026年度防衛省専門職員採用再試験採点数量

予定数量	
採点試験区分	採点予定数
ロシア語	6

## 精算品目一覧表

(税抜)

番号	仕様書項番	業 務 名	上限単価 (単位：円)	上限数量	備考
1	2(5)ウ	2026年度防衛省専門職員採用試験問題(その2)の採点	—	12	数量のみの精算
2	2(5)ウ	2026年度防衛省専門職員採用再試験問題(その2)の採点	—	6	数量のみの精算

※上限数量を設けている項目については、上限数量で見積もること

※契約締結にあたっては、官側に単価を提示すること

# 仕 様 書

件名	2026年度防衛省専門職員採用試験問題及び防衛省専門職員採用再試験問題(その3)の作成、提供及び採点	作成年月	令和7年8月
		作成課	大臣官房秘書課

## 1 総 則

この仕様書は、2026年度防衛省専門職員採用試験問題及び防衛省専門職員採用再試験問題(その3)の作成、提供及び採点について適用する。

## 2 役務に関する要求

### (1) 作成要領

ア 試験問題は、大学卒業程度の学力を有する者を対象とし、別紙第1「2026年度試験区分及び出題分野」の内容とする。細部については官側から契約相手方へ指示する。

イ 試験問題は、2題作成するものとする。

ウ 作成した2題の問題のうち、1題は防衛省専門職員採用試験で使用するものとし、もう1題は当該試験が天災等で実施できなかった場合に実施する防衛省専門職員採用再試験で使用するものとする。

### (2) 品質管理

ア 試験問題作成にあたっては、出題ミス等がないよう確実な検証を実施するものとする。

イ 検証は、別紙第2-1及び2-2「チェック状況表」記載の項目に基づき実施するものとし、官側の確認を得るために、いずれの試験問題についても同状況表を作成の上、試験問題を添付して2025年11月28日(金)までに提出しなければならない。

### (3) 試験問題提供要領

試験問題(2題)については、作成後に次の要領で提供するものとする。

ア 製本(版下): A版(縦)上質紙、片面印刷

イ 部数: 各1部

### (4) 質問対応

作成責任者、特定の専従作成者及び検証者(以下「作成者等」という。)のうち1名以上は、試験日当日に学生からの質問に対応できるよう、連絡がつく場所で待機するものとする。

### (5) 採点要領

ア 採点にあたっては、試験問題作成時に採点基準を作成するものとし、設問毎の解答、配点(合計は100点とすること)、課題の趣旨・主眼等及び採点時の評価項目を含むものとする。なお、採点基準作成後、速やかに官側の確認を得るものとする。

イ 採点に際しては、官側の確認を得た採点基準に基づいて、設問毎の配点により点数評価するものとする。ただし、採点はすべて整数で行うものとする。

ウ 数量については、別紙第3「2026年度防衛省専門職員採用試験採点数量」及び「2026年度防衛省専門職員採用再試験採点数量」のとおりとする。

エ 官側の指示に基づき、評価、採点に際し必要と認められる範囲内において、  
答案用紙に書き込み等を行うことができる。

オ 採点終了後、一連番号毎の採点結果（各問題及び合計点数）について、任意の形式により官側へ提出するものとする。

### 3 契約相手方の要件等

- (1) 問題作成は、作成者等のみが関与するものとし、それ以外の者は一切関与させないこと。
- (2) 問題作成に係る関係書類は、施錠可能な金属製の書庫等に保管し、作成者等以外の目に触れないよう厳重に管理すること。
- (3) 問題作成上、使用するパソコン等は、外部ネットワークに接続していない専用パソコンを使用し、使用の際はパスワードにより起動し、作成者等以外がアクセスできないよう管理すること。
- (4) 問題作成作業中に出た不要な問題関係書類の廃棄については、作成者等が確実に焼却又は細断すること。
- (5) 試験問題作成における出題内容のチェック体制（作成者等）を確実に整え、作成者と検証者は別の者を充てること。なお、チェック体制に変更が生じた場合には、速やかに官側に通報すること。
- (6) 官公庁又はこれらに準ずる団体等の職員採用試験における問題作成の実績を有すること。
- (7) 契約相手方は、契約締結後、速やかに「3 契約相手方の要件等」の(1)～(6)について確認できる資料（任意様式）を提出するものとし、その内容及び社内保全体制について官側から是正を求められた場合には、これに応じなければならない。

### 4 採点の精算について

受験者数により数量が変動するため、2026年度防衛省専門職員採用試験及び防衛省専門職員採用再試験の受験者数が確定した後、精算を行うものとし、上限数量は別紙第4のとおりとする。また、再試験問題については、再試験が実施されなかった場合、受験者数は「0名」として採点に係る精算を行うものとする。

### 5 納期

- (1) 試験問題の提供：2026年3月13日（金）
- (2) 採点：2026年6月12日（金）

### 6 検査

この仕様書に基づき、支出負担行為担当官補助者が行うものとする。

### 7 グリーン購入法の遵守について

本調達物品等が「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和7年1月28日変更閣議決定）」の基準を満たすものであること。ただし、基本方針の改定があった場合には、これに従うものとする。

### 8 その他

- (1) 当該役務を履行するにあたり、知り得た事項については発表、公表を行わない

いものとし、守秘義務を負う。その効力は、本契約終了後も継続するものとする。

- (2) 官側に提供した試験問題については、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）に基づき、開示請求があった場合には、原則、公開するものとする。
- (3) 官側が提供した資料等は、当該役務終了後、直ちに官側に返却すること。
- (4) 製版については、印刷ミス等による汚れ等がないものとする。
- (5) 問題作成にあたり必要な事項については、作成責任者又は作成責任者が指定する者を通じて官側と調整するものとする。調整にあたっては、部外への漏洩等防止のため、適切な措置をとるものとする。なお、履行期間中は作成責任者が指定する者を官側の承認なしで変更することはできないものとする。
- (6) 採点に際しては、官側と日時等を調整のうえ答案用紙を受領するとともに、任意形式の受領書を提出するものとする。
- (7) 答案用紙の部外への漏洩等防止のため適切な措置をとるとともに、官側へ提出するまでの間、厳重に保管及び管理するものとする。
- (8) 受領した答案用紙について採点結果の提出時、確実に返却するとともに、任意形式の受渡書を提出するものとする。
- (9) 官側の許可なく答案用紙を複写してはならない。
- (10) 万一、答案用紙及び採点結果等が部外等に流失、又はその疑いが発生した場合は、速やかに官側に対し通報するとともに、事実の発生内容等を書面で報告するものとする。
- (11) 本仕様書に疑義が生じた場合には、支出負担行為担当官等の指示に従うものとする。

## 2026年度試験区分及び出題分野

専門試験	試験の概要	試験の内容	出題数	解答時間	方法
中国語	各試験区分に応じて必要な専門的知識及び技術などの能力についての筆記試験	中文和訳②、和文中訳②、中国語文法①の計5題	5	2時間	記述式

## チェック状況表

【2026年度防衛省専門職員採用試験（その3）】

検証項目		設問番号				
		1	2	3	4	5
共通事項	問題文、選択肢及び図面等（以下「設問」という。）の形式、記号等の書体が、設問全体において統一されていること					
	防衛省が貸与する過去の試験問題と類似している問題がないこと					
	用語は、普遍的、学術的に定着しているものを用い、全ての受験者に同じように解釈されるものであること					
	設問、解答及び解答解説書に誤字・脱字及び矛盾がないこと					
	設問の正答番号と解答及び解答解説書の正答番号が一致していること					
出題範囲	予め指示した出題範囲から出題されていること					
難易度	難易度が予め指示した程度であること					
設問内容	確実に一つの正答が導き出せる設問であること					
	設問には、分かりにくい言いまわしや不必要な記述がないこと					
	問題文・選択肢及び図面等との関係が適切であること					
	正答に至るための必要な条件等が、設問中に含まれていること					
	学問の進歩、法令の改正などによって、定理、定説が変わっていないこと					
	受験者が、現在の教育課程のもとで履修しているものであること					
	試験実施時、事実が異なるおそれがある場合は、設問中に適切な注釈等の記載がなされていること					
	試験問題中の他の設問を参考に解答できる問題でないこと					
検証	検証責任者を含む、複数の検証担当者により、複数回検証したこと					

- ※1 各設問番号ごとに、上記の検証項目についてチェックが完了した場合、「済」と記入すること。  
 ※2 設問中において、参考文献等より学説または公式等を引用した場合については、その参考文献名及び著者名等を明らかにし、該当箇所の写しを提出すること。  
 ※3 提出の際、検証責任者は必ず署名及び押印をすること。

防衛省 大臣官房秘書課長 殿

上記の各項目について、社内で検証を実施したことを証明します。

年 月 日

印

## チェック状況表

【2026年度防衛省専門職員採用再試験（その3）】

検証項目		設問番号				
		1	2	3	4	5
共通事項	問題文、選択肢及び図面等（以下「設問」という。）の形式、記号等の書体が、設問全体において統一されていること					
	防衛省が貸与する過去の試験問題と類似している問題がないこと					
	用語は、普遍的、学術的に定着しているものを用い、全ての受験者に同じように解釈されるものであること					
	設問、解答及び解答解説書に誤字・脱字及び矛盾がないこと					
	設問の正答番号と解答及び解答解説書の正答番号が一致していること					
出題範囲	予め指示した出題範囲から出題されていること					
難易度	難易度が予め指示した程度であること					
設問内容	確実に一つの正答が導き出せる設問であること					
	設問には、分かりにくい言いまわしや不必要な記述がないこと					
	問題文・選択肢及び図面等との関係が適切であること					
	正答に至るための必要な条件等が、設問中に含まれていること					
	学問の進歩、法令の改正などによって、定理、定説が変わっていないこと					
	受験者が、現在の教育課程のもとで履修しているものであること					
	試験実施時、事実が異なるおそれがある場合は、設問中に適切な注釈等の記載がなされていること					
	試験問題中の他の設問を参考に解答できる問題でないこと					
検証	検証責任者を含む、複数の検証担当者により、複数回検証したこと					

- ※1 各設問番号ごとに、上記の検証項目についてチェックが完了した場合、「済」と記入すること。  
 ※2 設問中において、参考文献等より学説または公式等を引用した場合については、その参考文献名及び著者名等を明らかにし、該当箇所の写しを提出すること。  
 ※3 提出の際、検証責任者は必ず署名及び押印をすること。

防衛省 大臣官房秘書課長 殿

上記の各項目について、社内で検証を実施したことを証明します。

年 月 日

印

## 2026年度防衛省専門職員採用試験採点数量

予定数量	
採点試験区分	採点予定数
中国語	30

## 2026年度防衛省専門職員採用再試験採点数量

予定数量	
採点試験区分	採点予定数
中国語	15

## 精算品目一覧表

(税抜)

番号	仕様書項番	業 務 名	上限単価 (単位：円)	上限数量	備考
1	2(5)ウ	2026年度防衛省専門職員採用試験問題(その3)の採点	—	30	数量のみの精算
2	2(5)ウ	2026年度防衛省専門職員採用再試験問題(その3)の採点	—	15	数量のみの精算

※上限数量を設けている項目については、上限数量で見積もること

※契約締結にあたっては、官側に単価を提示すること

# 仕 様 書

件名	2026年度防衛省専門職員採用試験問題及び防衛省専門職員採用再試験問題(その4)の作成、提供及び採点	作成年月	令和7年8月
		作成課	大臣官房秘書課

## 1 総 則

この仕様書は、2026年度防衛省専門職員採用試験問題及び防衛省専門職員採用再試験問題(その4)の作成、提供及び採点について適用する。

## 2 役務に関する要求

### (1) 作成要領

ア 試験問題は、大学卒業程度の学力を有する者を対象とし、別紙第1「2026年度試験区分及び出題分野」の内容とする。細部については官側から契約相手方へ指示する。

イ 試験問題は、2題作成するものとする。

ウ 作成した2題の問題のうち、1題は防衛省専門職員採用試験で使用するものとし、もう1題は当該試験が天災等で実施できなかった場合に実施する防衛省専門職員採用再試験で使用するものとする。

### (2) 品質管理

ア 試験問題作成にあたっては、出題ミス等がないよう確実な検証を実施するものとする。

イ 検証は、別紙第2-1及び2-2「チェック状況表」記載の項目に基づき実施するものとし、官側の確認を得るために、いずれの試験問題についても同状況表を作成の上、試験問題を添付して2025年11月28日(金)までに提出しなければならない。

### (3) 試験問題提供要領

試験問題(2題)については、作成後に次の要領で提供するものとする。

ア 製本(版下): A版(縦)上質紙、片面印刷

イ 部数: 各1部

### (4) 質問対応

作成責任者、特定の専従作成者及び検証者(以下「作成者等」という。)のうち1名以上は、試験日当日に学生からの質問に対応できるよう、連絡がつく場所で待機するものとする。

### (5) 採点要領

ア 採点にあたっては、試験問題作成時に採点基準を作成するものとし、設問毎の解答、配点(合計は100点とすること)、課題の趣旨・主眼等及び採点時の評価項目を含むものとする。なお、採点基準作成後、速やかに官側の確認を得るものとする。

イ 採点に際しては、官側の確認を得た採点基準に基づいて、設問毎の配点により点数評価するものとする。ただし、採点はすべて整数で行うものとする。

ウ 数量については、別紙第3「2026年度防衛省専門職員採用試験採点数量」及び「2026年度防衛省専門職員採用再試験採点数量」のとおりとする。

エ 官側の指示に基づき、評価、採点に際し必要と認められる範囲内において、  
答案用紙に書き込み等を行うことができる。

オ 採点終了後、一連番号毎の採点結果（各問題及び合計点数）について、任意の形式により官側へ提出するものとする。

### 3 契約相手方の要件等

- (1) 問題作成は、作成者等のみが関与するものとし、それ以外の者は一切関与させないこと。
- (2) 問題作成に係る関係書類は、施錠可能な金属製の書庫等に保管し、作成者等以外の目に触れないよう厳重に管理すること。
- (3) 問題作成上、使用するパソコン等は、外部ネットワークに接続していない専用パソコンを使用し、使用の際はパスワードにより起動し、作成者等以外がアクセスできないよう管理すること。
- (4) 問題作成作業中に出た不要な問題関係書類の廃棄については、作成者等が確実に焼却又は細断すること。
- (5) 試験問題作成における出題内容のチェック体制（作成者等）を確実に整え、作成者と検証者は別の者を充てること。なお、チェック体制に変更が生じた場合には、速やかに官側に通報すること。
- (6) 官公庁又はこれらに準ずる団体等の職員採用試験における問題作成の実績を有すること。
- (7) 契約相手方は、契約締結後、速やかに「3 契約相手方の要件等」の(1)～(6)について確認できる資料（任意様式）を提出するものとし、その内容及び社内保全体制について官側から是正を求められた場合には、これに応じなければならない。

### 4 採点の精算について

受験者数により数量が変動するため、2026年度防衛省専門職員採用試験及び防衛省専門職員採用再試験の受験者数が確定した後、精算を行うものとし、上限数量は別紙第4のとおりとする。また、再試験問題については、再試験が実施されなかった場合、受験者数は「0名」として採点に係る精算を行うものとする。

### 5 納期

- (1) 試験問題の提供：2026年3月13日（金）
- (2) 採点：2026年6月12日（金）

### 6 検査

この仕様書に基づき、支出負担行為担当官補助者が行うものとする。

### 7 グリーン購入法の遵守について

本調達物品等が「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和7年1月28日変更閣議決定）」の基準を満たすものであること。ただし、基本方針の改定があった場合には、これに従うものとする。

### 8 その他

- (1) 当該役務を履行するにあたり、知り得た事項については発表、公表を行わない

いものとし、守秘義務を負う。その効力は、本契約終了後も継続するものとする。

- (2) 官側に提供した試験問題については、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）に基づき、開示請求があった場合には、原則、公開するものとする。
- (3) 官側が提供した資料等は、当該役務終了後、直ちに官側に返却すること。
- (4) 製版については、印刷ミス等による汚れ等がないものとする。
- (5) 問題作成にあたり必要な事項については、作成責任者又は作成責任者が指定する者を通じて官側と調整するものとする。調整にあたっては、部外への漏洩等防止のため、適切な措置をとるものとする。なお、履行期間中は作成責任者が指定する者を官側の承認なしで変更することはできないものとする。
- (6) 採点に際しては、官側と日時等を調整のうえ答案用紙を受領するとともに、任意形式の受領書を提出するものとする。
- (7) 答案用紙の部外への漏洩等防止のため適切な措置をとるとともに、官側へ提出するまでの間、厳重に保管及び管理するものとする。
- (8) 受領した答案用紙について採点結果の提出時、確実に返却するとともに、任意形式の受渡書を提出するものとする。
- (9) 官側の許可なく答案用紙を複写してはならない。
- (10) 万一、答案用紙及び採点結果等が部外等に流失、又はその疑いが発生した場合は、速やかに官側に対し通報するとともに、事実の発生内容等を書面で報告するものとする。
- (11) 本仕様書に疑義が生じた場合には、支出負担行為担当官等の指示に従うものとする。

## 2026年度試験区分及び出題分野

専門試験	試験の概要	試験の内容	出題数	解答時間	方法
朝鮮語	各試験区分に応じて必要な専門的知識及び技術などの能力についての筆記試験	朝文和訳②、和文朝訳②、朝鮮語文法①の計5題	5	2時間	記述式

## チェック状況表

【2026年度防衛省専門職員採用試験（その4）】

検証項目		設問番号				
		1	2	3	4	5
共通事項	問題文、選択肢及び図面等（以下「設問」という。）の形式、記号等の書体が、設問全体において統一されていること					
	防衛省が貸与する過去の試験問題と類似している問題がないこと					
	用語は、普遍的、学術的に定着しているものを用い、全ての受験者に同じように解釈されるものであること					
	設問、解答及び解答解説書に誤字・脱字及び矛盾がないこと					
	設問の正答番号と解答及び解答解説書の正答番号が一致していること					
出題範囲	予め指示した出題範囲から出題されていること					
難易度	難易度が予め指示した程度であること					
設問内容	確実に一つの正答が導き出せる設問であること					
	設問には、分かりにくい言いまわしや不必要な記述がないこと					
	問題文・選択肢及び図面等との関係が適切であること					
	正答に至るための必要な条件等が、設問中に含まれていること					
	学問の進歩、法令の改正などによって、定理、定説が変わっていないこと					
	受験者が、現在の教育課程のもとで履修しているものであること					
	試験実施時、事実が異なるおそれがある場合は、設問中に適切な注釈等の記載がなされていること					
	試験問題中の他の設問を参考に解答できる問題でないこと					
検証	検証責任者を含む、複数の検証担当者により、複数回検証したこと					

- ※1 各設問番号ごとに、上記の検証項目についてチェックが完了した場合、「済」と記入すること。  
 ※2 設問中において、参考文献等より学説または公式等を引用した場合については、その参考文献名及び著者名等を明らかにし、該当箇所の写しを提出すること。  
 ※3 提出の際、検証責任者は必ず署名及び押印をすること。

防衛省 大臣官房秘書課長 殿

上記の各項目について、社内で検証を実施したことを証明します。

年 月 日

印

## チェック状況表

【2026年度防衛省専門職員採用再試験（その4）】

検証項目		設問番号				
		1	2	3	4	5
共通事項	問題文、選択肢及び図面等（以下「設問」という。）の形式、記号等の書体が、設問全体において統一されていること					
	防衛省が貸与する過去の試験問題と類似している問題がないこと					
	用語は、普遍的、学術的に定着しているものを用い、全ての受験者に同じように解釈されるものであること					
	設問、解答及び解答解説書に誤字・脱字及び矛盾がないこと					
	設問の正答番号と解答及び解答解説書の正答番号が一致していること					
出題範囲	予め指示した出題範囲から出題されていること					
難易度	難易度が予め指示した程度であること					
設問内容	確実に一つの正答が導き出せる設問であること					
	設問には、分かりにくい言いまわしや不必要な記述がないこと					
	問題文・選択肢及び図面等との関係が適切であること					
	正答に至るための必要な条件等が、設問中に含まれていること					
	学問の進歩、法令の改正などによって、定理、定説が変わっていないこと					
	受験者が、現在の教育課程のもとで履修しているものであること					
	試験実施時、事実が異なるおそれがある場合は、設問中に適切な注釈等の記載がなされていること					
	試験問題中の他の設問を参考に解答できる問題でないこと					
検証	検証責任者を含む、複数の検証担当者により、複数回検証したこと					

- ※1 各設問番号ごとに、上記の検証項目についてチェックが完了した場合、「済」と記入すること。  
 ※2 設問中において、参考文献等より学説または公式等を引用した場合については、その参考文献名及び著者名等を明らかにし、該当箇所の写しを提出すること。  
 ※3 提出の際、検証責任者は必ず署名及び押印をすること。

防衛省 大臣官房秘書課長 殿

上記の各項目について、社内で検証を実施したことを証明します。

年 月 日

印

## 2026年度防衛省専門職員採用試験採点数量

予定数量	
採点試験区分	採点予定数
朝鮮語	30

## 2026年度防衛省専門職員採用再試験採点数量

予定数量	
採点試験区分	採点予定数
朝鮮語	15

## 精算品目一覧表

(税抜)

番号	仕様書項番	業 務 名	上限単価 (単位：円)	上限数量	備考
1	2(5)ウ	2026年度防衛省専門職員採用試験問題(その4)の採点	—	30	数量のみの精算
2	2(5)ウ	2026年度防衛省専門職員採用再試験問題(その4)の採点	—	15	数量のみの精算

※上限数量を設けている項目については、上限数量で見積もること

※契約締結にあたっては、官側に単価を提示すること

# 仕 様 書

件名	2026年度防衛省専門職員採用試験問題及び防衛省専門職員採用再試験問題(その5)の作成、提供及び採点	作成年月	令和7年8月
		作成課	大臣官房秘書課

## 1 総 則

この仕様書は、2026年度防衛省専門職員採用試験問題及び防衛省専門職員採用再試験問題(その5)の作成、提供及び採点について適用する。

## 2 役務に関する要求

### (1) 作成要領

ア 試験問題は、大学卒業程度の学力を有する者を対象とし、別紙第1「2026年度試験区分及び出題分野」の内容とする。細部については官側から契約相手方へ指示する。

イ 試験問題は、2題作成するものとする。

ウ 作成した2題の問題のうち、1題は防衛省専門職員採用試験で使用するものとし、もう1題は当該試験が天災等で実施できなかった場合に実施する防衛省専門職員採用再試験で使用するものとする。

### (2) 品質管理

ア 試験問題作成にあたっては、出題ミス等がないよう確実な検証を実施するものとする。

イ 検証は、別紙第2-1及び2-2「チェック状況表」記載の項目に基づき実施するものとし、官側の確認を得るために、いずれの試験問題についても同状況表を作成の上、試験問題を添付して2025年11月28日(金)までに提出しなければならない。

### (3) 試験問題提供要領

試験問題(2題)については、作成後に次の要領で提供するものとする。

ア 製本(版下): A版(縦)上質紙、片面印刷

イ 部数: 各1部

### (4) 質問対応

作成責任者、特定の専従作成者及び検証者(以下「作成者等」という。)のうち1名以上は、試験日当日に学生からの質問に対応できるよう、連絡がつく場所で待機するものとする。

### (5) 採点要領

ア 採点にあたっては、試験問題作成時に採点基準を作成するものとし、設問毎の解答、配点(合計は100点とすること)、課題の趣旨・主眼等及び採点時の評価項目を含むものとする。なお、採点基準作成後、速やかに官側の確認を得るものとする。

イ 採点に際しては、官側の確認を得た採点基準に基づいて、設問毎の配点により点数評価するものとする。ただし、採点はすべて整数で行うものとする。

ウ 数量については、別紙第3「2026年度防衛省専門職員採用試験採点数量」及び「2026年度防衛省専門職員採用再試験採点数量」のとおりとする。

エ 官側の指示に基づき、評価、採点に際し必要と認められる範囲内において、  
答案用紙に書き込み等を行うことができる。

オ 採点終了後、一連番号毎の採点結果（各問題及び合計点数）について、任意の形式により官側へ提出するものとする。

### 3 契約相手方の要件等

- (1) 問題作成は、作成者等のみが関与するものとし、それ以外の者は一切関与させないこと。
- (2) 問題作成に係る関係書類は、施錠可能な金属製の書庫等に保管し、作成者等以外の目に触れないよう厳重に管理すること。
- (3) 問題作成上、使用するパソコン等は、外部ネットワークに接続していない専用パソコンを使用し、使用の際はパスワードにより起動し、作成者等以外がアクセスできないよう管理すること。
- (4) 問題作成作業中に出た不要な問題関係書類の廃棄については、作成者等が確実に焼却又は細断すること。
- (5) 試験問題作成における出題内容のチェック体制（作成者等）を確実に整え、作成者と検証者は別の者を充てること。なお、チェック体制に変更が生じた場合には、速やかに官側に通報すること。
- (6) 官公庁又はこれらに準ずる団体等の職員採用試験における問題作成の実績を有すること。
- (7) 契約相手方は、契約締結後、速やかに「3 契約相手方の要件等」の(1)～(6)について確認できる資料（任意様式）を提出するものとし、その内容及び社内保全体制について官側から是正を求められた場合には、これに応じなければならない。

### 4 採点の精算について

受験者数により数量が変動するため、2026年度防衛省専門職員採用試験及び防衛省専門職員採用再試験の受験者数が確定した後、精算を行うものとし、上限数量は別紙第4のとおりとする。また、再試験問題については、再試験が実施されなかった場合、受験者数は「0名」として採点に係る精算を行うものとする。

### 5 納期

- (1) 試験問題の提供：2026年3月13日（金）
- (2) 採点：2026年6月12日（金）

### 6 検査

この仕様書に基づき、支出負担行為担当官補助者が行うものとする。

### 7 グリーン購入法の遵守について

本調達物品等が「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和7年1月28日変更閣議決定）」の基準を満たすものであること。ただし、基本方針の改定があった場合には、これに従うものとする。

### 8 その他

- (1) 当該役務を履行するにあたり、知り得た事項については発表、公表を行わない

いものとし、守秘義務を負う。その効力は、本契約終了後も継続するものとする。

- (2) 官側に提供した試験問題については、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）に基づき、開示請求があった場合には、原則、公開するものとする。
- (3) 官側が提供した資料等は、当該役務終了後、直ちに官側に返却すること。
- (4) 製版については、印刷ミス等による汚れ等がないものとする。
- (5) 問題作成にあたり必要な事項については、作成責任者又は作成責任者が指定する者を通じて官側と調整するものとする。調整にあたっては、部外への漏洩等防止のため、適切な措置をとるものとする。なお、履行期間中は作成責任者が指定する者を官側の承認なしで変更することはできないものとする。
- (6) 採点に際しては、官側と日時等を調整のうえ答案用紙を受領するとともに、任意形式の受領書を提出するものとする。
- (7) 答案用紙の部外への漏洩等防止のため適切な措置をとるとともに、官側へ提出するまでの間、厳重に保管及び管理するものとする。
- (8) 受領した答案用紙について採点結果の提出時、確実に返却するとともに、任意形式の受渡書を提出するものとする。
- (9) 官側の許可なく答案用紙を複写してはならない。
- (10) 万一、答案用紙及び採点結果等が部外等に流失、又はその疑いが発生した場合は、速やかに官側に対し通報するとともに、事実の発生内容等を書面で報告するものとする。
- (11) 本仕様書に疑義が生じた場合には、支出負担行為担当官等の指示に従うものとする。

## 2026年度試験区分及び出題分野

専門試験	試験の概要	試験の内容	出題数	解答時間	方法
フランス語	各試験区分に応じて必要な専門的知識及び技術などの能力についての筆記試験	フランス語和訳②、和文フランス語訳①、フランス語文法②の計5題	5	2時間	記述式

## チェック状況表

【2026年度防衛省専門職員採用試験（その5）】

検証項目		設問番号				
		1	2	3	4	5
共通事項	問題文、選択肢及び図面等（以下「設問」という。）の形式、記号等の書体が、設問全体において統一されていること					
	防衛省が貸与する過去の試験問題と類似している問題がないこと					
	用語は、普遍的、学術的に定着しているものを用い、全ての受験者に同じように解釈されるものであること					
	設問、解答及び解答解説書に誤字・脱字及び矛盾がないこと					
	設問の正答番号と解答及び解答解説書の正答番号が一致していること					
出題範囲	予め指示した出題範囲から出題されていること					
難易度	難易度が予め指示した程度であること					
設問内容	確実に一つの正答が導き出せる設問であること					
	設問には、分かりにくい言いまわしや不必要な記述がないこと					
	問題文・選択肢及び図面等との関係が適切であること					
	正答に至るための必要な条件等が、設問中に含まれていること					
	学問の進歩、法令の改正などによって、定理、定説が変わっていないこと					
	受験者が、現在の教育課程のもとで履修しているものであること					
	試験実施時、事実が異なるおそれがある場合は、設問中に適切な注釈等の記載がなされていること					
	試験問題中の他の設問を参考に解答できる問題でないこと					
検証	検証責任者を含む、複数の検証担当者により、複数回検証したこと					

- ※1 各設問番号ごとに、上記の検証項目についてチェックが完了した場合、「済」と記入すること。  
 ※2 設問中において、参考文献等より学説または公式等を引用した場合については、その参考文献名及び著者名等を明らかにし、該当箇所の写しを提出すること。  
 ※3 提出の際、検証責任者は必ず署名及び押印をすること。

防衛省 大臣官房秘書課長 殿

上記の各項目について、社内で検証を実施したことを証明します。

年 月 日

印

## チェック状況表

【2026年度防衛省専門職員採用再試験（その5）】

検証項目		設問番号				
		1	2	3	4	5
共通事項	問題文、選択肢及び図面等（以下「設問」という。）の形式、記号等の書体が、設問全体において統一されていること					
	防衛省が貸与する過去の試験問題と類似している問題がないこと					
	用語は、普遍的、学術的に定着しているものを用い、全ての受験者に同じように解釈されるものであること					
	設問、解答及び解答解説書に誤字・脱字及び矛盾がないこと					
	設問の正答番号と解答及び解答解説書の正答番号が一致していること					
出題範囲	予め指示した出題範囲から出題されていること					
難易度	難易度が予め指示した程度であること					
設問内容	確実に一つの正答が導き出せる設問であること					
	設問には、分かりにくい言いまわしや不必要な記述がないこと					
	問題文・選択肢及び図面等との関係が適切であること					
	正答に至るための必要な条件等が、設問中に含まれていること					
	学問の進歩、法令の改正などによって、定理、定説が変わっていないこと					
	受験者が、現在の教育課程のもとで履修しているものであること					
	試験実施時、事実が異なるおそれがある場合は、設問中に適切な注釈等の記載がなされていること					
	試験問題中の他の設問を参考に解答できる問題でないこと					
検証	検証責任者を含む、複数の検証担当者により、複数回検証したこと					

- ※1 各設問番号ごとに、上記の検証項目についてチェックが完了した場合、「済」と記入すること。  
 ※2 設問中において、参考文献等より学説または公式等を引用した場合については、その参考文献名及び著者名等を明らかにし、該当箇所の写しを提出すること。  
 ※3 提出の際、検証責任者は必ず署名及び押印をすること。

防衛省 大臣官房秘書課長 殿

上記の各項目について、社内で検証を実施したことを証明します。

年 月 日

印

## 2026年度防衛省専門職員採用試験採点数量

予定数量	
採点試験区分	採点予定数
フランス語	8

## 2026年度防衛省専門職員採用再試験採点数量

予定数量	
採点試験区分	採点予定数
フランス語	4

## 精算品目一覧表

(税抜)

番号	仕様書項番	業 務 名	上限単価 (単位：円)	上限数量	備考
1	2(5)ウ	2026年度防衛省専門職員採用試験問題(その5)の採点	—	8	数量のみの精算
2	2(5)ウ	2026年度防衛省専門職員採用再試験問題(その5)の採点	—	4	数量のみの精算

※上限数量を設けている項目については、上限数量で見積もること

※契約締結にあたっては、官側に単価を提示すること

# 仕 様 書

件名	2026年度防衛省専門職員採用試験問題及び防衛省専門職員採用再試験問題(その6)の作成、提供及び採点	作成年月	令和7年8月
		作成課	大臣官房秘書課

## 1 総 則

この仕様書は、2026年度防衛省専門職員採用試験問題及び防衛省専門職員採用再試験問題(その6)の作成、提供及び採点について適用する。

## 2 役務に関する要求

### (1) 作成要領

ア 試験問題は、大学卒業程度の学力を有する者を対象とし、別紙第1「2026年度試験区分及び出題分野」の内容とする。細部については官側から契約相手方へ指示する。

イ 試験問題は、2題作成するものとする。

ウ 作成した2題の問題のうち、1題は防衛省専門職員採用試験で使用するものとし、もう1題は当該試験が天災等で実施できなかった場合に実施する防衛省専門職員採用再試験で使用するものとする。

### (2) 品質管理

ア 試験問題作成にあたっては、出題ミス等がないよう確実な検証を実施するものとする。

イ 検証は、別紙第2-1及び2-2「チェック状況表」記載の項目に基づき実施するものとし、官側の確認を得るために、いずれの試験問題についても同状況表を作成の上、試験問題を添付して2025年11月28日(金)までに提出しなければならない。

### (3) 試験問題提供要領

試験問題(2題)については、作成後に次の要領で提供するものとする。

ア 製本(版下): A版(縦)上質紙、片面印刷

イ 部数: 各1部

### (4) 質問対応

作成責任者、特定の専従作成者及び検証者(以下「作成者等」という。)のうち1名以上は、試験日当日に学生からの質問に対応できるよう、連絡がつく場所で待機するものとする。

### (5) 採点要領

ア 採点にあたっては、試験問題作成時に採点基準を作成するものとし、設問毎の解答、配点(合計は100点とすること)、課題の趣旨・主眼等及び採点時の評価項目を含むものとする。なお、採点基準作成後、速やかに官側の確認を得るものとする。

イ 採点に際しては、官側の確認を得た採点基準に基づいて、設問毎の配点により点数評価するものとする。ただし、採点はすべて整数で行うものとする。

ウ 数量については、別紙第3「2026年度防衛省専門職員採用試験採点数量」及び「2026年度防衛省専門職員採用再試験採点数量」のとおりとする。

エ 官側の指示に基づき、評価、採点に際し必要と認められる範囲内において、  
答案用紙に書き込み等を行うことができる。

オ 採点終了後、一連番号毎の採点結果（各問題及び合計点数）について、任意の形式により官側へ提出するものとする。

### 3 契約相手方の要件等

- (1) 問題作成は、作成者等のみが関与するものとし、それ以外の者は一切関与させないこと。
- (2) 問題作成に係る関係書類は、施錠可能な金属製の書庫等に保管し、作成者等以外の目に触れないよう厳重に管理すること。
- (3) 問題作成上、使用するパソコン等は、外部ネットワークに接続していない専用パソコンを使用し、使用の際はパスワードにより起動し、作成者等以外がアクセスできないよう管理すること。
- (4) 問題作成作業中に出た不要な問題関係書類の廃棄については、作成者等が確実に焼却又は細断すること。
- (5) 試験問題作成における出題内容のチェック体制（作成者等）を確実に整え、作成者と検証者は別の者を充てること。なお、チェック体制に変更が生じた場合には、速やかに官側に通報すること。
- (6) 官公庁又はこれらに準ずる団体等の職員採用試験における問題作成の実績を有すること。
- (7) 契約相手方は、契約締結後、速やかに「3 契約相手方の要件等」の(1)～(6)について確認できる資料（任意様式）を提出するものとし、その内容及び社内保全体制について官側から是正を求められた場合には、これに応じなければならない。

### 4 採点の精算について

受験者数により数量が変動するため、2026年度防衛省専門職員採用試験及び防衛省専門職員採用再試験の受験者数が確定した後、精算を行うものとし、上限数量は別紙第4のとおりとする。また、再試験問題については、再試験が実施されなかった場合、受験者数は「0名」として採点に係る精算を行うものとする。

### 5 納期

- (1) 試験問題の提供：2026年3月13日（金）
- (2) 採点：2026年6月12日（金）

### 6 検査

この仕様書に基づき、支出負担行為担当官補助者が行うものとする。

### 7 グリーン購入法の遵守について

本調達物品等が「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和7年1月28日変更閣議決定）」の基準を満たすものであること。ただし、基本方針の改定があった場合には、これに従うものとする。

### 8 その他

- (1) 当該役務を履行するにあたり、知り得た事項については発表、公表を行わな

いものとし、守秘義務を負う。その効力は、本契約終了後も継続するものとする。

- (2) 官側に提供した試験問題については、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）に基づき、開示請求があった場合には、原則、公開するものとする。
- (3) 官側が提供した資料等は、当該役務終了後、直ちに官側に返却すること。
- (4) 製版については、印刷ミス等による汚れ等がないものとする。
- (5) 問題作成にあたり必要な事項については、作成責任者又は作成責任者が指定する者を通じて官側と調整するものとする。調整にあたっては、部外への漏洩等防止のため、適切な措置をとるものとする。なお、履行期間中は作成責任者が指定する者を官側の承認なしで変更することはできないものとする。
- (6) 採点に際しては、官側と日時等を調整のうえ答案用紙を受領するとともに、任意形式の受領書を提出するものとする。
- (7) 答案用紙の部外への漏洩等防止のため適切な措置をとるとともに、官側へ提出するまでの間、厳重に保管及び管理するものとする。
- (8) 受領した答案用紙について採点結果の提出時、確実に返却するとともに、任意形式の受渡書を提出するものとする。
- (9) 官側の許可なく答案用紙を複写してはならない。
- (10) 万一、答案用紙及び採点結果等が部外等に流失、又はその疑いが発生した場合は、速やかに官側に対し通報するとともに、事実の発生内容等を書面で報告するものとする。
- (11) 本仕様書に疑義が生じた場合には、支出負担行為担当官等の指示に従うものとする。

## 2026年度試験区分及び出題分野

専門試験	試験の概要	試験の内容	出題数	解答時間	方法
ペルシャ語	各試験区分に応じて必要な専門的知識及び技術などの能力についての筆記試験	ペルシャ語和訳②、和文ペルシャ語訳①、ペルシャ語文法②の計5題	5	2時間	記述式

## チェック状況表

【2026年度防衛省専門職員採用試験（その6）】

検証項目		設問番号				
		1	2	3	4	5
共通事項	問題文、選択肢及び図面等（以下「設問」という。）の形式、記号等の書体が、設問全体において統一されていること					
	防衛省が貸与する過去の試験問題と類似している問題がないこと					
	用語は、普遍的、学術的に定着しているものを用い、全ての受験者に同じように解釈されるものであること					
	設問、解答及び解答解説書に誤字・脱字及び矛盾がないこと					
	設問の正答番号と解答及び解答解説書の正答番号が一致していること					
出題範囲	予め指示した出題範囲から出題されていること					
難易度	難易度が予め指示した程度であること					
設問内容	確実に一つの正答が導き出せる設問であること					
	設問には、分かりにくい言いまわしや不必要な記述がないこと					
	問題文・選択肢及び図面等との関係が適切であること					
	正答に至るための必要な条件等が、設問中に含まれていること					
	学問の進歩、法令の改正などによって、定理、定説が変わっていないこと					
	受験者が、現在の教育課程のもとで履修しているものであること					
	試験実施時、事実が異なるおそれがある場合は、設問中に適切な注釈等の記載がなされていること					
	試験問題中の他の設問を参考に解答できる問題でないこと					
検証	検証責任者を含む、複数の検証担当者により、複数回検証したこと					

- ※1 各設問番号ごとに、上記の検証項目についてチェックが完了した場合、「済」と記入すること。  
 ※2 設問中において、参考文献等より学説または公式等を引用した場合については、その参考文献名及び著者名等を明らかにし、該当箇所の写しを提出すること。  
 ※3 提出の際、検証責任者は必ず署名及び押印をすること。

防衛省 大臣官房秘書課長 殿

上記の各項目について、社内で検証を実施したことを証明します。

年 月 日

印

## チェック状況表

【2026年度防衛省専門職員採用再試験（その6）】

検証項目		設問番号				
		1	2	3	4	5
共通事項	問題文、選択肢及び図面等（以下「設問」という。）の形式、記号等の書体が、設問全体において統一されていること					
	防衛省が貸与する過去の試験問題と類似している問題がないこと					
	用語は、普遍的、学術的に定着しているものを用い、全ての受験者に同じように解釈されるものであること					
	設問、解答及び解答解説書に誤字・脱字及び矛盾がないこと					
	設問の正答番号と解答及び解答解説書の正答番号が一致していること					
出題範囲	予め指示した出題範囲から出題されていること					
難易度	難易度が予め指示した程度であること					
設問内容	確実に一つの正答が導き出せる設問であること					
	設問には、分かりにくい言いまわしや不必要な記述がないこと					
	問題文・選択肢及び図面等との関係が適切であること					
	正答に至るための必要な条件等が、設問中に含まれていること					
	学問の進歩、法令の改正などによって、定理、定説が変わっていないこと					
	受験者が、現在の教育課程のもとで履修しているものであること					
	試験実施時、事実が異なるおそれがある場合は、設問中に適切な注釈等の記載がなされていること					
	試験問題中の他の設問を参考に解答できる問題でないこと					
検証	検証責任者を含む、複数の検証担当者により、複数回検証したこと					

- ※1 各設問番号ごとに、上記の検証項目についてチェックが完了した場合、「済」と記入すること。  
 ※2 設問中において、参考文献等より学説または公式等を引用した場合については、その参考文献名及び著者名等を明らかにし、該当箇所の写しを提出すること。  
 ※3 提出の際、検証責任者は必ず署名及び押印をすること。

防衛省 大臣官房秘書課長 殿

上記の各項目について、社内で検証を実施したことを証明します。

年 月 日

印

## 2026年度防衛省専門職員採用試験採点数量

予定数量	
採点試験区分	採点予定数
ペルシャ語	8

## 2026年度防衛省専門職員採用再試験採点数量

予定数量	
採点試験区分	採点予定数
ペルシャ語	4

## 精算品目一覧表

(税抜)

番号	仕様書項番	業 務 名	上限単価 (単位：円)	上限数量	備考
1	2(5)ウ	2026年度防衛省専門職員採用試験問題(その6)の採点	—	8	数量のみの精算
2	2(5)ウ	2026年度防衛省専門職員採用再試験問題(その6)の採点	—	4	数量のみの精算

※上限数量を設けている項目については、上限数量で見積もること

※契約締結にあたっては、官側に単価を提示すること